

関西広域連合 第5期広域計画(中間案)について

1. 広域計画の位置づけ

- 関西広域連合では、規約で組織や処理する事務などを定め、その事務にかかる具体的な内容を、広域計画で定めている。
- 関西広域連合の現行広域計画は、令和4年度までの3か年の期間となっており、令和4年度末を目途に第5期広域計画の策定を進める。

2. これまでの取組の総括

別紙1のとおり

3. 第5期広域計画策定の趣旨

「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ関西」の開催とともに、ポストコロナ社会を見据えた新しいライフスタイルやデジタル化への対応等、世界の潮流に乗りながら、新しい経済の原動力となるよう、従来の産業に加え、歴史・文化・自然などの関西の持つ高いポテンシャルを活かした新しいビジネスモデルや産業の創出など、社会情勢の変化に柔軟かつ大胆に対応していく必要がある。さらに、少子高齢化、SDGs、「関西脱炭素社会実現宣言」に基づく取組や大規模広域災害などの様々な課題にも対応するため第5期広域計画を策定する。

4. 現行計画からの主な変更点

- ① これまでの取組の成果、課題に加え、「広域計画等推進委員会」、「提言・意見集 未来の希望を担う関西広域連合へ」、経済界、広域連合委員会等の意見を踏まえた新たな3つの視点。

ア. 第5期広域計画の策定の趣旨の中で、「関西の経済発展」を打ち出す

〔 策定の趣旨や関西の将来像の中で、関西の強みを活かし、成長することで関西全体を活性化させていくことを反映した。 〕

イ. デジタル化の推進

〔 デジタル社会の実現に向け、各構成団体と連携しながら、地方公共団体の情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化などの自治体DXを推進するため、政策の企画調整として、「デジタル化の推進」に取り組む。 〕

ウ. 様式・基準の統一の推進

〔 ビジネスがより効率的に行える広域的な環境づくりに向け、政策の企画調整として、自治体ごとに異なる様式や基準等を整理し、統一・共通化に取り組む。 〕

- ② 「第5 広域計画の推進」の基本方針に、業務の効率化、スリム化、スクラップ・アンド・ビルドを進めながら、必要最小限度の予算と簡素で効率的な執行体制により取り組むことを記載。

5. 関西広域連合 第5期広域計画策定に係る本県の意見等について

別紙2のとおり

6. 今後のスケジュール

令和4年	10月1日	広域連合議会へ中間案報告
	10月7日	滋賀県議会 総務・企画・公室常任委員会に中間案報告
	10月15日	広域連合委員会で中間案策定
	10月中旬～	(約1か月間の予定) 中間案パブリックコメント
	12月1日	広域連合委員会で最終案の協議
令和5年	1月13日	広域連合議会へ最終案報告
	1月26日	広域連合委員会で最終案策定
	3月上旬	滋賀県議会 総務・企画・公室常任委員会に最終案報告
	3月4日	広域連合議会へ上程

<参考>

規 約 (法定)

- 広域連合の名称、組織する地方公共団体、区域、処理する事務、議会や執行体制等の組織、経費の支弁方法等を定める。
- 規約の変更は、関係地方公共団体の協議により定め、構成団体議会の議決を経て、総務大臣の許可を受ける（地方自治法 291 条の 3 ①等）

広域計画 (法定)

- 広域にわたる総合的な計画として、実施事務の具体的内容を記載。関西広域連合の広域計画では、「広域連合が目指すべき関西の将来像」や「取組方針」等を記載している。
- 広域計画の作成・変更は、連合議会の議決を経て、総務大臣へ提出する（地方自治法 291 条の 7 ①等）

分野別広域計画 (任意)

- 規約に規定する7分野のうち、広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全の5分野について、目指すべき姿や具体的取組について記載。
- 任意の計画ではあるが、「関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」による議決案件としている。

これまでの取組の総括（第 5 期広域計画（中間案）等から抜粋）

7つの広域事務及び企画調整事務については、カウンターパート方式による迅速な被災地支援やドクターヘリの一体的な運航体制の構築による広域救急医療体制の充実など、これまで着実に成果を重ねてきている。

分権型社会の実現に向けては、政府関係機関等の移転の実現に向けて取り組み、令和 2 年 7 月には徳島への消費者庁新未来創造戦略本部の設置、令和 5 年 3 月には京都における文化庁の業務開始が実現した。

広域事務（抜粋）

○（広域防災）

「関西防災・減災プラン」や「関西広域応援・受援実施要綱」などの策定、広域応援訓練等の実施により、災害対応への実効性の確保及び広域的な防災体制の強化を図り、大阪府北部地震への対応等、構成団体間での相互応援による住民の安全・安心に寄与してきただけでなく、東日本大震災や熊本地震、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年台風第 19 号などにおけるカウンターパート方式による他団体への支援など、防災対応の先導性を発揮している。

また、新型コロナウイルス感染症への取組として、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、各構成団体の対応状況の共有や府県市民向け統一メッセージの発信、適時適切な国への各種提案等を実施した。

○（観光振興）

「第 2 期関西観光・文化振興計画」の策定のほか、将来のインバウンドの回復を見据えて、動画の発信や官民連携によるメディアの招請を行うなど積極的に観光プロモーションに取り組むとともに、広域連携 DMO である（一財）関西観光本部を中心として、広域周遊観光ルートの造成や観光人材の育成など基盤整備に取り組んだ。

○（広域医療）

管内 7 機体制のドクターヘリを効果的かつ効率的に運用し、救命効果が高いとされる「30 分以内での救急医療提供体制」を確立するとともに、災害対応力の向上に向けた災害医療訓練や災害医療人材育成、感染症対策や依存症対策における広域医療連携の取組を着実に進め、府縣市域を超えた広域医療体制の構築が図られている。

また、新型コロナウイルス感染症への取組として、企業・大学等に対する「職域接種」の積極的な活用の働きかけによるワクチン接種の加速に向けた取組や、医療資器材・医療人材の融通などの広域調整等を実施した。

○ （広域環境保全）

「関西広域環境保全計画」に基づき、省エネや節電の統一キャンペーン等による地球温暖化対策、カワウ等による鳥獣被害対策や「関西の活かしたい自然エリア」でのエコツアー体験学習等による生物多様性の保全、マイバッグ・マイボトル運動等を通じた3Rによる資源循環の推進、地域特性を活かした交流型の環境学習等による人材育成に取り組み、関西地域での広域環境の保全を推進している。

企画調整事務（抜粋）

○ （プラスチック対策の推進）

プラスチック対策検討会を設置し、広範な分野にわたる様々なプラスチックごみ削減対策に資する検討体制を構築した。プラスチックごみの発生抑制として、プラスチック代替製品の社会受容性などを調査し、関連情報集を作成するとともに、発生源対策として、陸域のプラスチックごみの散乱状況を可視化する推計モデルを構築し、施策検討のための利活用マニュアルを作成した。また、これらの成果などを「プラスチック対策プラットフォーム」で共有し、構成団体や事業者団体等の連携による発生抑制と発生源対策の施策や取組の進展が図られている。

○ （琵琶湖・淀川流域対策）

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会で優先して取り組むべき課題とされたことについて部会を設置し、課題解決に向けた研究が進められ、部会報告書がまとめられた。これを受け流域の構成団体で連絡会議を立ち上げ、部会報告書を共有するとともに意見交換を行い、流域に顕在化している課題を認知することができた。

関西広域連合 第5期広域計画策定に関連する本県の意見等について

1. 関西広域連合委員会における知事の発言

No.	発言の内容		関西広域連合の対応
1	5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・自治ガバナンスの観点から、何のための地方分権なのかを、もっと明確に、かつ強力に発信する必要がある。 ・水をはじめとする自然生態系サービスを基本に、スケールメリットを生かした広域行政の展開が重要。 ・アジアとの連携を見据え、他の地域とは深みが違う、この関西の文化を強力に磨き発信していくべき。 <p>※提言・意見集「未来の希望を担う関西広域連合へ」執筆有識者との意見交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「第1 1 (2)ウ 分権型社会の実現」等に意見を踏まえ記載。P 4、P 13 ・検討中。 ・「第3 1 (3)アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西」等に意見を踏まえ記載。P 14、P 22

2. 関西広域連合企画担当課長会議における本県意見

No.	意見の内容		関西広域連合の対応
1	4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間について、3年ではなく、もっと長い期間での視点で描いてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月定例会の答弁のとおり。「社会経済情勢の著しい変化や広域行政課題の多様化にスピード感を持って対応するため、3年間としている。」
2	7月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・「関西広域連合のバージョンアップ」の議論と第5期計画は密接。論点を明示して議論をリードしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・「関西広域連合が目指すべきもの」「関西広域連合の役割」など論点を整理し対応。

3. 本部事務局からの意見照会に対する本県意見 抜粋（全 26 件提出）

No.	意見の内容		関西広域連合の対応
1	4月13日提出 (全1件提出)	・琵琶湖・淀川流域対策に関して、広域連合委員会資料「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会について」の「今後の取組の方向性(案)」に基づき修文。	・本県の意見を踏まえ修正。
2	7月15日提出 (全19件提出)	・策定の趣旨に関して、様々な主体との連携は必要なことから、策定の趣旨に盛り込むこと。	・文意を踏まえ内容を修正。
3		・第5期広域計画の取組方針の基本的な考え方に関して、脱炭素社会の実現、デジタル化、SDGsは特定の分野の課題ではなく分野をまたぐ課題として整理。	・本県の意見を踏まえ修正。
4		・広域計画の推進の様々な主体との連携に関して、連携団体について「福井県」「三重県」と具体的に記載。また「関西パビリオン出展」を追記。	・「第5-2(3)連携団体との連携」に意見を踏まえ記載。P37
5	9月7日提出 (全6件提出)	・琵琶湖・淀川流域対策が琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会等の報告書や意見を踏まえて取り組んでいることを記載。	・本県の意見を踏まえ修正。

4. 広域環境保全に係る議論

No.	議論の内容		広域環境保全局の対応
1	R3 10月26日 R4 2月15日 6月17日 広域環境保全局 参与会議	・広域計画の下位計画である関西広域環境保全計画の改定について協議。	・4分野の取組（(1)地球温暖化対策、(2)自然共生型社会づくり、(3)循環型社会づくり、(4)持続可能な社会を担う人育て）の充実を図る。 ・上位計画である広域計画の取組方針に、その旨を反映。